



トムソン・ロイター&ウエストロー・ジャパン 共催セミナー

クロスボーダー契約交渉に成功するためのヒント

～Practical Lawを用いた ボイラープレート条項(一般条項)の検討について～

講師：TMI 総合法律事務所(ロンドンオフィス勤務) カウンセル弁護士 工藤 明弘

クロスボーダー取引では、当事者間の文化や交渉スタイルの違い、法律概念の認識不足等から契約交渉が難航してしまう場合がございます。商業的な事項については当事者間で妥協点を見出せることもございますが、特に英文契約書の後半部分で規定されているボイラープレート条項(一般条項)について、相手方がコメントをしてきた場合、どのように対応すればよいのか、国際法務をご担当されている方であれば悩まれたことも多いと思います。

本セミナーでは、まず英文契約書の構成について概要をご説明した上で、いくつかの一般的なボイラープレート条項を題材として、Practical Lawリソース活用例と契約交渉をスムーズに進める方法について、具体的にご紹介致します。

自社の利益を守り、かつ相手方要望に柔軟に対応し、クロスボーダー契約交渉を成功に導くためのヒントをご提供させていただきます。国際法務をご担当されている皆様にはお役立て頂ける情報が沢山盛り込まれた内容となっております。是非奮ってご参加ください。

日時：2023年7月25日(火) 17:00～18:00

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー(WEBオンラインセミナー)を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら： <https://www.westlawjapan.com/event/seminar/230725.html>

プログラム

- 17:00～17:05 「Practical Law」概要紹介
- 17:05～17:15 英文契約書の構成についての概要
- 17:15～17:50 Practical Lawのリソースを活用したボイラープレート条項の検討
- 17:50～18:00 Q&A

※プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。

※本セミナーは、企業の経営企画・法務・総務・知財部門の責任者様ならびに実務担当者様を対象としています。
個人のお客様や同業者(社内弁護士を除く)の方につきましてはご参加をお断りする場合がございます。

講師紹介 TMI 総合法律事務所(ロンドンオフィス勤務)

カウンセル弁護士 工藤 明弘(くどう あきひろ)

1997年慶応義塾大学法学部法律学科卒業、2006年弁護士登録、2014年英国法ソリシター登録。

2006年から2019年まで、英国系法律事務所の東京・ロンドン・ブリュッセルオフィスにて勤務。2020年からTMI総合法律事務所ロンドンオフィスにて勤務。2021年1月よりTMI総合法律事務所カウンセル弁護士。2012及び2017年に、それぞれ約1年間、日系企業の英国子会社への出向経験。外国企業との交渉や英文契約書のドラフティング・レビューの経験多数。その他に英国・EU競争法やデータ保護法等のコンプライアンス対応を専門。コンプライアンストレーニング・講演多数。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：support@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership